



国土交通省

資料提供先：米子市政記者クラブ

平成25年 6月 5日

お知らせ

第2回日野川流域水利用協議会 幹事会を開催します。

日野川流域に水利用においては、5月17日から一律5%の取水制限にご協力をいただいているところですが、梅雨入りしてからもまとまった降雨がない状況です。

つきましては、利水者の皆さんの最近の取水状況等について、情報交換を行い、今後の水利用運用の参考とするため、日野川流域水利用協議会 第2回幹事会を開催いたします。

日 時 : 平成25年6月6日(木) 10:00~

場 所 : 日野川河川事務所 第1会議室

【参考】

●第2回日野川流域水利用協議会での決定事項

- ・日野川流域の利水者（発電を除く）全てにおいて、一律5%の取水制限を継続して実施する。
- ・ダムについては、放流量を現在の約2m³/sから最大4m³/sまで増量させ運用する。
ただし、流況や貯水位の状況により、放流時間帯や放流量の調整を行いながら実施する。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

副所長（技術）

こみなみ こうし

古南 弘史

調査設計課長

TEL 0859-27-5484（代表）

はまだ やすひこ

濱田 靖彦

茶屋観測所降雨データ

